

1. 評価結果概要表

作成日 平成21年4月27日

【評価実施概要】

事業所番号	0392400040		
法人名	医療法人社団 真心会		
事業所名	グループホーム 笹の木		
所在地	〒029-5505 岩手県和賀郡西和賀町湯本30地割74番地8 (電話) 0197-84-2284		
評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会		
所在地	〒020-0021 岩手県盛岡市中央通三丁目7番30号		
訪問調査日	平成21年3月12日	評価確定日	平成21年4月27日

【情報提供票より】(平成21年2月8日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 20 年 4 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	10 人	常勤 5 人, 非常勤 5 人, 常勤換算	6.35 人

(2) 建物概要

建物構造	木造一部鉄骨 造り		
	2 階建ての	1 階 ~	2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	24,000又は30,000円	その他の経費(月額)	その他費用実費負担	
敷 金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	300 円	昼食	450 円
	夕食	450 円	おやつ	円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要(2月8日現在)

利用者人数	8 名	男性	1 名	女性	7 名
要介護1	4 名	要介護2	1 名		
要介護3	2 名	要介護4	1 名		
要介護5	名	要支援2	名		
年齢	平均 86 歳	最低	78 歳	最高	95 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	佐々木内科小児科医院、高義歯科クリニック
---------	----------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当ホームは、医療法人社団真心会(佐々木医院)を母体とするグループホームである。湯本温泉街の一角、特養ホームや温泉宿泊施設、保育園や一般住宅、スーパーマーケットなどが混在する中に立地しており、散歩等外出を通じた往来の方々との交流が日常的に行われている。温厚で業務の調整力のある管理者のもとで、事業所の理念をより身近なものとしてみんなで見直し作り上げるべく、試行錯誤・心を一にして取り組みながら、日々のケアの実践に当たっている。外出意欲の旺盛な利用者が多く、その希望をかなえるべく、家族等の協力を得ながら、積極的な外出支援で地域住民とのふれあいや交流を深めている。設立間もないが、地域の福祉リーダーの役割を果たしていることが実感される事業所である。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	初回調査につき、該当なし。
重点項目①	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) ケアの合間を利用し、全職員が毎日5項目ずつ約1ヶ月をかけて自己評価に当たり、管理者とともに協議・集約している。初めての評価でもあり、具体的な改善事項の気づきはないものの、「ケアの大切さ」「責任の重大さ」など、ケアの実践に繋がる数多くの気づきを得られている。具体的には、職員のケアに対する積極性が顕著に現れてきたとしている。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議は2カ月ごとに開催している。内容は、利用者の活動状況や行事の報告のほか、外部評価の実施や防災訓練など、広く議論されている。委員の方々から「効率的な除雪方法」や「訪問ボランティアの紹介」など、開催の都度数多くの意見が出されるようになってきている。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 暮らしぶりや健康状況は、毎月職員の手書き文で家族に知らせるなど、関係づくりをつづけている。体調等の変化は、随時、家族等に電話やファックスで知らせている。意見・要望等は、毎月、家族から職員への連絡メモの返信で情報を得たり、推進会議や家族の来訪の際、意見等を出してもらったり相談を受けることができるように努めている。今後は、行事等の終了後など気軽に意見等が得られる機会づくりに工夫したいとしている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 地域の自治会に加入し、普段から近隣の方々のお茶飲みや、散歩時の会話、回覧板を回す機会を通して触れ合いを重ねている。新たな事業所ながら近くの保育園児の立ち寄りが日常的に行なわれ、歌を歌ったり楽しんだりして絆を深めている。歌ボランティアの受入、雪明り見学、隣接の特養の夏祭りなど地域行事に極力参加し今後の交流に繋がる工夫をしている。

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	高齢者の方々が、住み慣れた地で、普段と変わらない生活を続けることが出来るようにとの思いから、開設当初定めた「心を癒し」、「個人の尊厳を保ち」、「生活に満足できる、もう一つのわが家」との理念の下でケアに当たっている。理念をより身近なものとするべく、全職員で新たな理念の構築(※)に取り組んでいる。		※(案)「グループホーム笹の木は～(さ)・支えあい、明るく生活できるところ。(さ)・寂しくなることなく、仲良く心のふれ合いを大切に過ごすところ。(の)・のんびり、それぞれ過ごせるところ。(き)・気持ちよく、毎日過ごせるところ。」
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	申し送りやケアカンファレンスなどで利用者のケアの方向性を定める際、理念に沿って議論をするなど、常に理念を意識しながらケアに当たっている。なお、職員に意識付けするためにと業務日誌に理念を貼付するほか、パンフレットにも明記するなど家族等への浸透・共有にも努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の自治会に加入し、普段から近隣の方々とお茶飲みや、散歩時の会話、回覧板を回す機会を通して触れ合いを重ねている。近くの保育園児の立ち寄りが日常的に行なわれ、歌を歌ったり楽しんだりして絆を深めている。歌ボランティアの受入れ、雪明り見学、隣接の特養の夏祭りなど地域行事に極力参加し今後の交流に繋がる工夫をしている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	ケアの合間を利用し、全職員が毎日5項目ずつ約1ヶ月をかけて自己評価に当たり、管理者とともに協議・集約している。初めての評価であったが、改めて「ケアの大切さ」「責任の重大さ」など、ケアの実践に繋がる数多くの気づきが得られている。具体的には、職員のケアに対する積極性が顕著に現れてきたとしている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2カ月ごとに開催している。内容は、利用者の活動状況や行事の報告のほか、外部評価の実施や防災訓練など、広く議論されている。委員の方々からも「効率的な除雪方法」や「訪問ボランティアの紹介」など、開催の都度数多くの意見が出されている。	○	地域防災や地域交流など、地域密着を進めるための、より多くの意見を得るため、例えば、消防機関や警察など多方面の方々の参加を依頼して情報交換や意見提言などされることを期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	町の包括ケア会議、事業所情報交換会などの場で担当者と情報交換を行なっている。普段は電話等で相談や連絡を取り合い、有意義なアドバイスを受け連携を図っている。利用者の保険手続き等の際は、利用者と一緒に出かけ関わりの機会を持っている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	毎月、請求書を送付する際、暮らしぶりや健康状況について、職員の手書き文で家族に知らせるなど、関係づくりに工夫をしている。体調等の変化についても、随時、家族等に電話やファックスで知らせるなど、適切に対応している。預かり金については、収支を記録するほか領収書を添付し報告(写)している。	○	事業所の行事の活動状況や利用者の暮らしぶり等について、定期的に家族にお知らせするための、例えば、「ホームだより」などの作成検討を期待したい。
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見・要望等は、毎月、家族から職員への連絡メモで情報を得たり、運営推進会議や家族の来訪の際、意見等を出してもらったり相談を受けることができるように努めている。今後は、行事等の終了後など気軽に意見等が得られる機会づくりに工夫したいとしている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	開設間もないことから異動や退職はないが、運営者は、馴染み関係を長く続ける体制づくりの意向を示している。止むを得ず異動があった際には、職員間の引継ぎや、管理者、顔見知りのパート等によるバックアップなどで、ダメージを最小限に抑える工夫をしたいとしている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新たな事業所で新規職員ということから、出来る限り多くの研修を受講させ研鑽を積むべく認知症研修、リスクマネジメント研修、転倒予防研修等に参加するほか、母体施設の薬剤処方研修(毎月)にも参加している。研修報告はミーティング等を通じて行っている。なお、職員の質の向上を図るため資格取得の後方支援に努めたいとしている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	町の包括支援センター主催の情報交換会に職員が交代で参加し交流を図ったり、相談ごとは町内の同業者に連絡をとったりするほか、行事等にも参加して交流連携を行っている。県のグループホーム協会への加入はこれからであるが、県協会主催の勉強会や交流の場にも、参加するように取り組みたいとしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	基本的には、利用前に利用者や家族の見学をしてもらい、少しでもホームの雰囲気や職員に馴染んでもらってからの利用としているが、実際には、在宅や病院などからの即、利用開始というケースが多い。利用に不安のある方には、毎週1回昼食を一緒に摂る体験的利用を概ね1か月継続し利用につなげたケースもあったとしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	食事の下膳や食器拭き、洗濯物干し・たたみなどは利用者が中心となり職員と一緒にこなっており、とりわけ来客への接待の仕方、草取りや花・野菜づくり、茶道・華道などについては、職員が利用者から教わる機会が多く、日々の暮らしの中で学びあい、支えあいお互いに存在感を感じながら過ごしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を導入し、日々のケア(声かけ等)の中から意向や思いを察知したり、くみ取ることに努めている。居室で食事をしたいとの「思い」をもつ利用者には、介護計画の中でそのことを、しっかり計画に盛り込み対応するなど、本人本位のケアに努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用開始前の関係ケアマネからの情報や、利用者・家族の聞き取り、面談・観察情報(生活歴等のアセスメント)をもとに、計画作成担当者が原案を作成して、ケアカンファレンスにおいて全職員で議論を重ねてケアプランを作成している。新たな利用者の当初計画は、暫定的な計画として作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎日、各利用者の担当職員が、特記状況を書き出し、毎月まとめている。それを基にして、定期的には、長期目標(6ヶ月)、短期目標(3ヶ月)の期間に合わせて、ケアカンファレンスで職員間の協議を行い意見集約しながら、見直しを行うとともに、随時、利用者の状態変化等に応じて速やかに見直しを行い利用者の状態に即した計画となるように努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者の希望や思いに沿って、配偶者の入院時の面会、専門医への通院、銀行、買い物等、随時、柔軟かつ臨機応変な外出対応に努めている。今後は、県外等遠方への外出など、家族や知人の協力を得てより柔軟かつ広範囲な外出支援に取り組みたいとしている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者・家族が希望するかかりつけ医となっている。協力医院による定期的な訪問診療も週1回行なわれている。通院には家族が同行することになっているが、遠方等家族の都合や緊急等で出来ない場合には、職員が柔軟に対応している。その他、専門医(眼科等)の受診については、電話等で医師と連絡しあうなど、小まめな情報把握と連携に努めている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	「利用者の重度化及び看取り介護に関する指針」を作成して、同意書とリビングウィル(生前意思)の確認をしている。現在、重度化や終末期のケアの対象となる利用者がいないことから、具体的な対応についての家族等との協議や職員の方針共有は図られていない。今後は、重度化や終末期への具体的な対応について、勉強を重ねていきたいとする。	○	重度化等は予測できないことや利用者・家族の安心のためにも、重度化や終末期に対する事業所の対応内容(どこまで、どんなことができるかなど)まとめながら、その説明・共有がなされることを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	「大声でトイレ誘導をしない」など、利用者への声がけやかかわり方について、利用者の思いに配慮して、その都度注意し合いながら対応、特に、「手指の震えのため、食事の姿を見られたくない」という利用者については、さりげなく居室で対応するなど、気づばりしたケアに努めている。ケース記録等日々の記録についても、鍵のかかる事務室に整理保管している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床や食事、入浴などについては、それぞれの自由な時間・ペースで過ごすことができるように努めている。ドライブや買い物など行事的なものは、予定は作ってはあっても、あくまでも当日の天候を見て、利用者のその日の体調や気分を加味しながら、無理のない実施に努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は、知り合いの栄養士の協力を得てつくっているが、職員の検査や利用者の意向、残食などを見て手直ししながら食事づくりをしている。季節の行事食(ひな祭り散らし寿司等)をつくったり、食事の下膳や食器拭きなどは、利用者と職員が声かけをしながら、一緒に行なっている。座席も自然と定まり、隣・向かい同士、話をしながら楽しく食べている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は、週に2・3回、午後の3～5時を目安に対応している。誕生日にはゆず湯にしたり、温泉希望の方には外出での入浴で対応したり、できるだけ入浴が楽しくできるように努めている。入浴の嫌いな方には、あきらめずにタイミングを見ながら誘導をするなど、柔軟粘り強く対応している。今後は、近くの温泉施設の足湯も楽しみの一つに加えたいとしている。	○	利用者の希望の有無や職員の対応の仕組みを考えながら、個別の入浴の時間や頻度等の検討について期待をしたい。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事の際は、主に下膳や茶碗拭きへの関わりのほか、山菜取りやプランター(花・野菜)づくり、その他洗濯物たたみなどが役割として行われている。また、楽しみや気晴らしとして買い物や散歩、ボランティアとの合唱などを行っている。それぞれ出来たこと、関わったことに満足し、喜びを得られメリハリある生活を送ることができよう支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	毎日、利用者の体調や思いつき、希望にそった外出(散歩、カタクリ見学、山菜取り、買い物など)の支援に努めている。事業所が2階建て(居室が2階)ということもあり、1階での食事も「外出して食事する」という意識でなされるなど、普段の生活の中から、外出の意欲・楽しみが自然と利用者に定着してきている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関には、来客の出入りを確認するチャイムを設置しているが鍵は掛けておらず出入りは自由である。居室は、中から施錠できるが、施錠する利用者はなく安心して過ごしている。例え、徘徊等があったとしても、見守りや声かけをしながら寄り添い、時間をかけ安定するまで対応したいとしている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	暖房は蓄熱暖房、調理は電磁調理と防災に配慮された設備であり、火災対応マニュアルを独自に作成し、それに基づいて防災訓練(通報訓練)は計画的に実施している。なお、新たな事業所ということもあり、近隣への災害協力依頼や災害の協力体制づくりは今後の優先的課題として捉えられている。	○	事業所を含む近隣地域における災害対応のあり方について、運営推進会議の場を活用して地域の方々の支援、協力を得られる体制づくりを期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の摂取量や水分摂取量等については、生活記録表等に記録し共有して見守りをしている。現在、食事制限等の利用者はいないが、食の細かい方や刻み食の必要な方には、好みや状態に合わせた工夫をしている。量や栄養バランスについては、知り合いの栄養士の協力、指導を得て必要な対応をしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	多くの窓からの採光、全館蓄熱暖房の備えもある暖かい事業所である。エレベーター付きの2階建て、対面式の厨房からは、食事調理の様子が見えるなど家庭的な雰囲気、空間がある。大型テレビ、量のある小上がりの空間にはコタツがあり、壁には利用者のイベント活動の写真が飾られている。窓からの降雪、樹木など眺めは四季を実感でき、1階と2階の毎日の移動は生活にメリハリがつけられるよう工夫している。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は、二人用の部屋(1室、夫婦でも可)も用意されている。利用者は、テレビや扇風機、仏壇や位牌、家族の写真や手づくりのテーブルなど、好きなものや使い慣れたものを持ち込み思い思いの所に置き、自分の部屋を個性豊かにしながら過ごしている。山や川の自然を見みながら、居心地よく過ごせるような大きな窓からの眺めは心落ち着くものがある。		